

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成18年6月12日（月曜日）午後1時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第4号 平成17年度境港市污水处理施設整備費特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成17年度境港市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第6号 平成17年度境港市土地開発公社の決算に関する書類の提出について

報告第7号 平成18年度境港市土地開発公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第8号 平成17年度財団法人境港市農業公社の決算に関する書類の提出について

報告第9号 平成18年度財団法人境港市農業公社の事業計画に関する書類の提出について

報告第10号 平成17年度財団法人境港市文化福祉財団の決算に関する書類の提出について

報告第11号 平成18年度財団法人境港市文化福祉財団の事業計画に関する書類の提出について

第4 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて

第5 議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第51号 固定資産評価員の選任について

- 第6 議案第52号 平成18年度境港市一般会計補正予算（第3号）
 議案第53号 平成18年度境港市老人保健費特別会計補正予算（第2号）
 議案第54号 平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）
 議案第55号 境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第56号 境港市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 議案第57号 境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（16名）

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	森岡俊夫君
6番	浜田一哉君	7番	長谷正信君
8番	柘康弘君	9番	下西淳史君
10番	田口俊介君	11番	南條可代子君
12番	松下克君	13番	定岡敏行君
14番	平松謙治君	15番	荒井秀行君
16番	永井章君	17番	松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育委員長	足立定美君	教育長	根平雄一郎君
総務部長	安倍和海君	市民生活部長	早川健一君
市民生活部参事	景山憲君	建設部長	武良幹夫君
総務部次長	松本光彦君	行財政改革推進監	宮辺博君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会次長	門脇俊史君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君

都市整備課長 木下泰之君

事務局出席職員職氏名

局長 山本 修君 主査 戸塚 扶美子 君
調査庶務係長 武良 収君 議事係長 沼倉 加奈子 君

開 会 (13時00分)

議長(渡辺明彦君) これより平成18年第2回境港市議会定例会を開会いたします。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

去る4月25日、第118回中国市議会議長会定期総会が、また、5月24日、第82回全国市議会議長会定期総会が開催され、勤続表彰がありました。

ここで表彰されました方への伝達を行います。

〔議会議務局長表彰議員呼び上げ〕

議長(渡辺明彦君) 全国議長会、正副議長在職4年、下西淳史議員。

事務局長(山本 修君) このほかに石長靖哉さんが15年の勤続表彰を受けられましたので、御報告いたします。

議長(渡辺明彦君) 中国議長会、在職12年、下西淳史議員。

在職8年、松下克議員。

事務局長(山本 修君) このほかに渡辺議長、永田辰巳さん、岩間悦子さんが8年の勤続表彰を受けられましたので、御報告いたします。

議長(渡辺明彦君) 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡辺明彦君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、岡空研二議員、松本熙議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(渡辺明彦君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの12日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(渡辺明彦君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、6月12日から6月23日までの12日間と決しました。

日程第3 報告第3号～報告第11号

日程第4 議案第39号～議案第49号

日程第5 議案第50号・議案第51号

議長（渡辺明彦君） 日程第3、報告第3号、議会の委任による専決処分の報告についてから、日程第5、議案第51号、固定資産評価員の選任についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第3号から報告第11号までの報告、並びに議案第39号から議案第51号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第3号は、交通事故の損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第4号は、平成17年度汚水処理施設整備費特別会計におきまして境港水産加工汚水処理場改修事業の繰越額が2億1,745万円余と確定いたしましたので、法の定めるところにより、繰越明許費繰越計算書を作成し、御報告いたすものであります。

報告第5号は、平成17年度一般会計におきまして、平成16年度から繰り越しておりました樋ノ上川線改良事業について、物件移転補償契約の相手方の諸事情により期限内除却が行われなかったため、5,091万円余を平成18年度に事故繰越したものであります。法の定めるところにより、事故繰越し繰越計算書を作成し、御報告いたすものであります。

報告第6号及び報告第7号は、境港市土地開発公社から平成17年度の決算に関する書類及び平成18年度の事業計画に関する書類が提出され、これを承認いたしましたので、御報告いたすものであります。

報告第8号及び報告第9号は、財団法人境港市農業公社から、平成17年度の決算に関する書類及び平成18年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

報告第10号及び報告第11号は、財団法人境港市文化福祉財団から、平成17年度の決算に関する書類及び平成18年度の事業計画に関する書類の提出がありましたので、御報告いたすものであります。

以上、御報告いたしましたので、御了承いただきますようお願いを申し上げます。

議案第39号は、平成17年度の一般会計補正予算（第8号）として専決処分をいたしましたものであります。

歳出につきましては、市債が確定いたしましたので財源振替を行うもののほか、職員退職手当基金への積立金2億円、財政調整基金への積立金1億1,811万円、消防団員に対する公務災害補償の額の確定により、災害補償費652万円余をそれぞれ増額いたしております。

歳入につきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金949万円余、地方特例交

付金 9 9 6 万円余、地方交付税 2 億 7, 8 8 1 万円、繰入金 6 4 万円、諸収入 6 5 2 万円余、市債 1, 9 2 0 万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 3 億 2, 4 6 3 万 9, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 1 3 8 億 6, 2 9 9 万 3, 0 0 0 円といたしたものであります。

議案第 4 0 号から議案第 4 2 号は、平成 1 7 年度の特別会計補正予算として専決処分をいたしたものであります。

国民健康保険費につきましては、国民健康保険基金への積立金を 1 億円増額いたしております。

駐車場費につきましては、一般会計への繰出金を 6 4 万円増額いたしております。

介護保険費につきましては、介護給付費等準備基金への積立金 4, 2 0 0 万円を増額いたしております。

議案第 4 3 号は、平成 1 8 年度の一般会計補正予算（第 2 号）として専決処分をいたしたものであります。

市民会館及び市役所の冷暖房機の一部が不測の原因により破損したため、早急に復旧させるよう、改修工事費を 1, 1 6 1 万円余増額いたしたものであります。財源といたしましては、全額繰越金を充当し、予算総額を 1 2 3 億 4, 2 9 6 万 8, 0 0 0 円といたしたものであります。

議案第 4 4 号から議案第 4 7 号までは、平成 1 8 年度の特別会計補正予算として専決処分をいたしたものであります。

老人保健費につきましては、国庫負担金及び県負担金の未収入分による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金 4, 2 4 0 万 3, 0 0 0 円を新たに計上し、予算総額を 3 7 億 2, 9 0 3 万 1, 0 0 0 円といたしたものであります。

深田川土地区画整理費につきましては、保留地の未売却等による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金 7, 6 4 9 万 4, 0 0 0 円を新たに計上し、予算総額を 1 億 7, 1 0 0 万 1, 0 0 0 円といたしたものであります。

境港新都市土地区画整理費につきましては、保留地の未売却による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金 8, 9 8 3 万 8, 0 0 0 円を新たに計上し、予算総額を 1 3 億 9, 4 5 2 万 8, 0 0 0 円といたしたものであります。

汚水処理施設整備費につきましては、県負担金の未収入分による前年度の歳入不足に対しまして、前年度繰上充用金 5 2 4 万 3, 0 0 0 円を新たに計上し、予算総額を 4, 4 8 4 万 3, 0 0 0 円といたしたものであります。

議案第 4 8 号及び議案第 4 9 号は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、本市条例につきましても所要の改正を行う必要が生じたので、法の定めるところにより専決処分をいたしたものであります。

市税条例等の主な改正点といたしましては、個人市民税の均等割及び所得割の非課税限度額などの改正であります。

国民健康保険税条例の主な改正点といたしましては、介護納付金課税額の限度額などの改正であります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第50号は、固定資産評価審査委員会委員の渡邊三郎氏が6月12日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

議案第51号は、固定資産評価員の景山久則君が6月27日をもって任期満了となりますので、再び同君を選任いたしたく、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件については、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔質疑なし〕

議長（渡辺明彦君） 質疑を終わります。

討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

定岡敏行議員。

13番（定岡敏行君） ただいま上程されました即決議案のうち、議案第48号、境港市税条例一部改正の専決処分の承認に反対いたします。

これは、4月1日施行の地方税法改正に伴う条例改正案ですが、個人住民税の均等割及び所得割の非課税限度額引き下げを含んでいます。これまで非課税とされてきた低所得者世帯に新たに税金がかかるようになるもので、相次ぐ低所得者への増税攻勢、暮らしの困難が募るばかりの中、さらに追い打ちをかけるものであります。自民、公明の小泉政権の庶民大増税政策の結果、地方税法の改正に伴う、自治体からいえばいや応のない条例改正ではありますけれども、同意をするわけにはなりません。市民の声を代弁し、政治へ届ける議員の役割として、反対の声を上げておきたいと思っております。

なお、この議案が市長による専決処分の承認議案として上程されたことに関し、申し上げます。

今回のケースは、もとなる地方税法改正案が国会で可決成立したのが3月末で、4月1日施行ということですから、市議会を招集する余裕もなく、やむなく市長の専決処分となったもので、理解はいたしたいと思っておりますけれども、地方税の賦課徴収、市税条例の改正など、市民生活と市政運営上の基本に据わる重大問題です。やはり専決ではなく議会の

審議を経て施行されるべきものです。ところが、昨年6月市議会に続く市税条例改正の専決処分で、最近こうしたケースがふえているように感じられます。市民の代表である議会のチェックを軽んじるもので、こんなことを当たり前にはなりません。市長においても臨時議会の招集など、可能な限りの努力をお願いをするとともに、こんな地方税法改正のやり方は正せという声を国に向かって上げてゆくべきだと考えます。

以上で討論を終わります。議員の皆さんの御賛同をお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま討論のありました議案第48号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、議案第48号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、ただいま承認いたしました議案第48号を除く専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第49号のそれぞれ専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第50号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第51号、固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第6 議案第52号～議案第57号

議長（渡辺明彦君） 日程第6、議案第52号、平成18年度境港市一般会計補正予算（第3号）から議案第57号、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第 5 2 号から議案第 5 7 号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第 5 2 号から議案第 5 4 号までは、平成 1 8 年度予算関係議案であります。

議案第 5 2 号は、平成 1 8 年度一般会計の補正予算（第 3 号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。

総務費におきましては、宝くじの収益金を活用して行う自治コミュニティ活動への助成金 2 5 0 万円、大学と民間企業と行政が連携し、研究開発型の地域産業の育成を図る取り組みに対する負担金 1 0 0 万円をそれぞれ増額。

民生費におきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、鳥取県西部広域行政管理組合において行う障害程度区分の審査判定に係る経費についての負担金 1 1 6 万円余を増額。

農林水産業費におきましては、市内の水産業者が共同して行う水産物などの輸出拡大への取り組みを支援するための補助金 1 2 5 万円を増額。

土木費におきましては、境港新都市土地区画整理費特別会計への繰出金 5 2 万円余、市営住宅の火災による廃材撤去や復旧のための積算に係る経費 1 5 7 万円余、市営住宅のシロアリ駆除などに係る経費 1 4 3 万円余をそれぞれ増額。

消防費におきましては、消防団員に対する公務災害補償費 1, 1 1 4 万円余を増額。

教育費におきましては、中学校の運動部活動において地域の専門的指導者に対する謝金 3 0 万円、中学校の外国人英語指導助手の交代に係る経費 4 6 万円余、障害児入園による臨時職員の加配に伴う賃金 6 4 万円余、外江公民館の給水管改修工事費 4 2 万円余、海とくらしの史料館のシロアリ駆除に係る経費 2 3 3 万円余、文化ホールのプロジェクター更新に係る経費 1 5 7 万円余をそれぞれ増額いたしております。

また、歳入につきましては、国庫支出金 5 8 万円余、県支出金 3 0 万円、繰越金 1, 0 2 3 万円余、諸収入 1, 5 2 2 万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ 2, 6 3 3 万 3, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 1 2 3 億 6, 9 3 0 万 1, 0 0 0 円といたすものであります。

なお、あわせて米子空港滑走路延長に伴う J R 境線の経費増加にかかわる債務負担行為を追加いたしております。

議案第 5 3 号は、平成 1 8 年度老人保健費特別会計の補正予算（第 2 号）であります。

平成 1 7 年度に概算払いを受けました社会保険診療報酬支払基金からの交付金等の精算に伴う返還金 2 2 6 万 1, 0 0 0 円を増額し、予算総額を 3 7 億 3, 1 2 9 万 2, 0 0 0 円といたすものであります。

議案第 5 4 号は、平成 1 8 年度境港新都市土地区画整理費特別会計の補正予算（第 2 号）であります。

土地開発公社支援策を拡大するため、無利子の貸付金 8 億円、貸付金増額に伴う一時借入金利子 5 2 万 6, 0 0 0 円をそれぞれ増額し、予算総額を 2 1 億 9, 5 0 5 万

4, 000円といたすものであります。

次に、議案第55号から議案第57号までの条例議案について申し上げます。

議案第55号は、境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正で、休憩時間を廃止するものであります。

議案第56号は、境港市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正で、国家公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、通勤による災害の範囲などを改めるものであります。

議案第57号は、境港市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正で、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を一部引き上げるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） 議案第52号から議案第57号までの各議案の質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会 （13時30分）

議長（渡辺明彦君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は6月15日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員